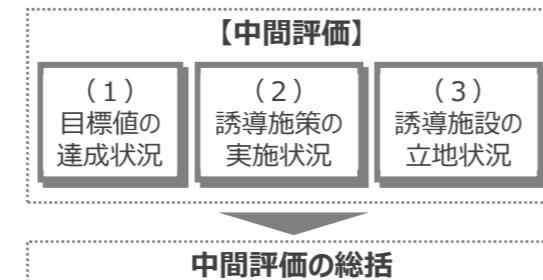


## 2 中間評価の結果について

### 2-1 中間評価の方法

- 中間評価では、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づき、右記の3つの視点から計画の進捗状況を評価します。
- 3つの視点の進捗状況を踏まえ、課題や今後の方向性を整理します。

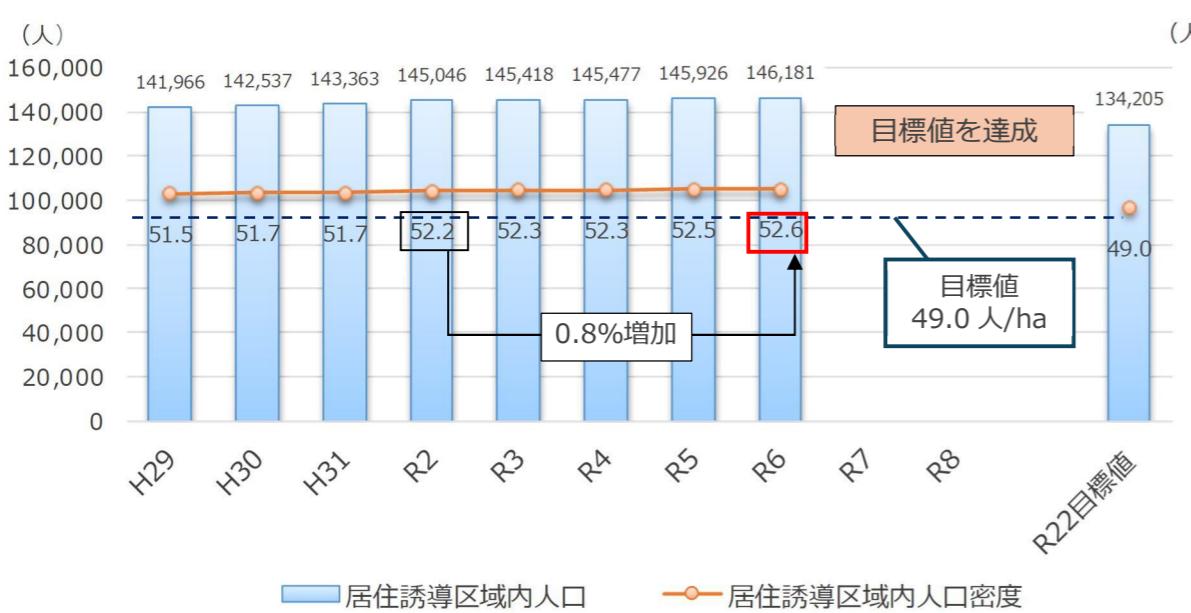


### 2-2 中間評価の結果

#### (1) 目標値の達成状況

##### ①居住誘導区域内の人口密度

- 平成29年（2017年）から令和6年（2024年）にかけての居住誘導区域内の人口及び人口密度の推移は下図の通りであり、**いずれの年度も目標値以上の人団密度で推移**しています。
- 令和2年（2020年）から令和6年（2024年）にかけての地区別の人口密度の推移をみると【参考資料参照】、土地区画整理事業が実施された**国府地区の東側や豊川駅の東側、一宮地区の西側で人口が増加**しています。
- 令和2年（2020年）から令和6年（2024年）にかけ、0.8%の増加となっていますが、市全体では▲0.3%、市街化調整区域では▲4.5%、市街化区域では0.6%と、市全体の中でも居住誘導区域内での人口密度が高まっています。



※人口は、住民基本台帳に基づく人口を採用しています。  
※居住誘導区域面積は、令和3年3月改定時の面積（2,779ha）で計算しています。

図 居住誘導区域の人口と人口密度の推移

##### ②主要な鉄道駅の1日あたりの乗車人員

- 平成29年（2017年）から令和6年（2024年）にかけての主要な鉄道駅の1日当たりの乗車人員の推移は下図の通りとなっており、**コロナ禍の影響により令和2年（2020年）以降の利用者数が大きく減少**しています。令和6年（2024年）時点では目標値（20,000人）に達していませんが、**令和元年（2019年）の水準に回復傾向**にあります。
- 中心拠点（豊川駅、豊川稲荷駅、諏訪町駅）、御津地区（愛知御津駅）、及び小坂井地区（西小坂井駅、小坂井駅、伊奈駅）は、人口の減少も要因のひとつと想定されます。【参考資料参照】
- 八幡地区（八幡駅）は、令和5年（2023年）4月に大型商業施設が開業したことにより利用者数が増加したと推察されます。
- 国府地区（国府駅）は、近隣の高校（御津あおば高校）の定員が令和3年度（2021年度）に削減されたことや、駅西側が人口減少の傾向にあることにより利用者数が減少したと推察されます。

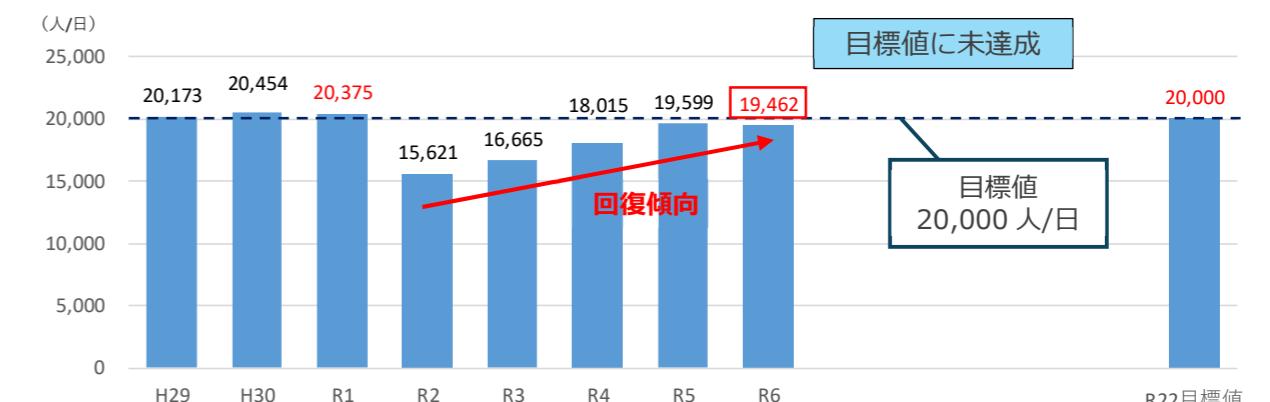


図 主要な鉄道駅の1日あたりの乗車人員の推移

図 地区別1日あたりの乗車人員の推移

地区名	駅名	R1	R6	R1-R6増減率
中心拠点	豊川駅	3,312	3,068	-7.4%
	豊川稲荷駅	2,578	2,420	-6.1%
	諏訪町駅	2,261	2,048	-9.4%
	小計	8,151	7,536	-7.5%
八幡地区	八幡駅	1,133	1,589	40.2%
国府地区	国府駅	5,118	4,806	-6.1%
一宮地区	三河一宮駅	779	750	-3.7%
音羽地区	名電赤坂駅	529	535	1.1%
御津地区	愛知御津駅	1,375	1,230	-10.5%
小坂井地区	西小坂井駅	1,178	1,017	-13.7%
	小坂井駅	455	449	-1.3%
	伊奈駅	1,657	1,551	-6.4%
	小計	3,290	3,017	-8.3%
主要駅合計		20,375	19,462	-4.5%

## (2) 誘導施策の実施状況

### ①居住を誘導する施策

- 各施策項目に対して、**概ね取り組み内容通りに実施**されています。
- 居住誘導区域外における届出制度については、情報提供の実施を通して適切に運用できています。
- 空き家の解体補助や空き家バンクの運用、及び暫定用途地域の解消を通して、空き家や低未利用地の適正な処理を実施できています。
- 「豊川市まちなか居住補助金」については、周知、運用とも継続的に実施されています。
- 社会資本整備総合交付金やあいち森と緑づくり都市緑化推進事業を活用し、継続的に都市基盤整備を実施できています。
- 公共交通ネットワークの充実に向けた、利便性向上や利用促進策を継続的に実施できている一方で、地域住民が主体となった取り組みについては未実施となっています。
- 「低未利用土地権利設定等促進計画」制度の活用や、景観計画の策定は未実施となっています。

表 「居住を誘導する施策」の取り組み内容と実施状況

施策項目	取り組み内容	実施状況 (R3~R6)	評価
①居住誘導区域外における届出制度の運用	○誘導区域外の開発行為、建築行為の届け出に対し、本計画に関して情報提供を実施	○届出：計 25 件	実施
②空き家や低未利用地等の適正処理による居住促進	○空き家の解体に対する補助金交付	○老朽空家解体費補助：計 217 件 ○倒壊危険空家解体費補助：計 34 件	実施
	○空き家バンクの活用	○物件登録：計 24 件 ○所有者と活用希望者とのマッチング成立：計 20 件	実施
	○空き家バンクに対する補助金交付	○改修費補助：計 3 件 ○家財処分費補助：計 2 件	実施
	○地区計画の策定による暫定用途地域を解消	○上宿地区、国府高畠地区	実施
③新設等住宅取得への支援	○「低未利用土地権利設定等促進計画」制度の活用	-	未実施
	○豊川市まちなか居住補助金の周知、交付	○パンフレットを配布 ○交付：計 730 件	実施
	○魅力的な居住環境の整備	○道路事業、土地区画整理事業、公園事業、下水道事業、その他	実施
④魅力的な居住環境の整備	○あいち森と緑づくり都市緑化推進事業を活用した良好な景観形成	○並木道再生 ○緑配布事業 ○自然観察会 ○ガーデニング講座	実施
	○景観計画の策定	-	未実施
	○公共交通ネットワークの維持・改善	○基幹路線の継続・改善 ○コロナ禍の影響を受けたタクシー事業者に対して補助金を交付 ○移動しやすい交通体系の構築 ○地域路線の確保と活用に向けた地域住民主体の取り組み支援	実施 実施 実施 未実施
⑥使いやすい公共交通環境の形成	○公共交通のサービス改善	○豊鉄バス、コミュニティバスに交通系 IC カードを導入 ○「東三河 MaaS いこまい」を運用開始 ○コミュニティバスに PayPay を導入	実施
	○公共交通の利用促進	○東三河地域で連携し、公共交通の利用促進につながる取り組みを実施	実施
⑦情報提供の充実	○まちのにぎわいや防災等に関する情報を周知	○市の広報、ホームページ、SNS、メール等による情報発信を実施	実施

### ②都市機能を誘導する施策

- 各施策項目に対して、**概ね取り組み内容通りに実施**されています。
- 「豊川市拠点地区都市機能立地促進事業費補助金」については、周知、交付とも継続的に実施できています。
- 都市基盤整備は、「居住を誘導する施策」と同様に継続的に実施できています。
- 交通空間整備として、愛知御津駅の改良に向けた取り組みが実施されています。
- 中心市街地の活性化に向けて、チャレンジとよかわ活性化事業に加え、イベント開催等への支援を実施できています。
- 「立地誘導施設促進施設協定」制度や「低未利用土地権利設定等促進計画」制度の活用は未実施となっています。

表 「都市機能を誘導する施策」の取り組み内容と実施状況

施策項目	取り組み内容	実施状況 (R3~R6)	評価
①都市機能誘導区域外における届出制度の運用	○誘導区域外の開発行為、建築行為の届け出に対し、本計画に関して情報提供	○届出：計 17 件	実施
②国等の直接支援策の活用	○未実施	-	未実施
③国の各種支援制度の活用	○豊川市拠点地区都市機能立地促進事業費補助金の周知、交付	○パンフレットを配布 ○交付：計 35 件	実施
④誘導施設へのアクセス利便性を高める交通空間整備の推進	○交通結節点の整備 ○社会資本整備総合交付金等を活用した都市基盤整備	○愛知御津駅前の駐車場を拡張 ○愛知御津駅の自由通路整備事業を推進 ○道路事業、区画整理事業	実施
⑤中心市街地の活性化の推進	○にぎわい創出のための複合的な取り組み	○交通量調査を実施	実施
⑥市内事業者との協働によるにぎわい創出	○チャレンジとよかわ活性化事業を活用 ○その他市内事業者への支援	○創業支援事業、経営革新支援事業、ブランド推進支援事業、販路開拓支援事業 ○中心市街地でのイベント開催に対して、関係機関との調整や人的支援を実施 ○空き家見学まちあるき等に対して中心市街地商業等活性化事業者への補助金交付を実施 ○あきみせかつどう等に対して中心市街地商業等活性化事業者への補助金交付を実施	実施
⑦既存公共施設の再編	○公共施設の複合化 ○総合保健センター（仮称）の整備	○小坂井地区：こざかい葵風館の整備が完了 ○一宮地区：一宮地域交流会館（仮称）を整備中 ○整備中	実施
⑧にぎわいを創出する都市環境の整備	○社会資本整備総合交付金等を活用した都市基盤整備 ○あいち森と緑づくり都市緑化推進事業を活用した良好な景観形成 ○「立地誘導施設促進施設協定」制度や「低未利用土地権利設定等促進計画」制度の活用	○道路事業、土地区画整理事業、公園事業、下水道事業、その他 ○並木道再生 ○緑配布事業 ○自然観察会 ○八幡駅ロータリー植栽 ○ガーデニング講座 -	実施

### (3) 誘導施設の立地状況

- 中心拠点は、医療施設や高齢者福祉施設が多く立地していますが、施設数は減少しています。一方で、子育て支援施設や障害者福祉施設、大規模小売店舗は増加しています。
- 八幡地区は、医療施設や子育て支援施設、大規模小売店舗が増加しています。
- 国府地区は、医療施設や障害者福祉施設は増加していますが、子育て支援施設の新規立地は進んでいません。
- 音羽地区は、誘導施設の立地が進んでおらず、誘導施設数は変化していません。
- 区域外では、大規模小売店舗が新規に2施設立地しています。また、通所・訪問系障害者福祉施設は、障害者福祉、子育て支援とともに地区内と比較し、大幅に増加しています。

表 都市機能誘導区域における誘導施設数の推移（令和2年（2020年）～令和6年（2024年））

大区分	小区分	都市機能誘導区域												都市機能誘導区域外	市域合計			
		中心拠点		八幡地区		国府地区		一宮地区		音羽地区		御津地区		小坂井地区				
		R6	増減	R6	増減	R6	増減	R6	増減	R6	増減	R6	増減	R6	増減	R6	増減	
安心でき健やかな生活を支える基盤となる施設	医療	医療施設	32	▲2	10	+3	18	+1	4	▲1	1	-	3	▲1	5	▲1	73	▲1
		保健センター	1	-													77	▲9
	障害者福祉	通所・訪問系高齢者施設	13	▲3	2	▲2	5	▲2	1	-	0	-	3	+2	7	▲1	31	▲6
		通所・訪問系障害者福祉施設	22	+8	1	+1	11	+6	3	-	0	-	3	-	6	-	46	+15
子育て世代のための施設	子育て支援	子育て支援センター	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		通所・訪問系障害児福祉施設	10	+3	1	+1	0	-	0	▲1	0	-	0	-	1	+1	12	+4
		幼稚園、保育所等	9	+1	2	+1	1	-	2	-	1	-	2	-	6	+1	23	+3
まちのにぎわいを生み出す施設	文化	図書館	1	-					0	-	0	-	0	-	1	-	2	-
		生涯学習センター	2	-					0	-	0	-	1	-	1	-	4	-
	商業	大規模小売店舗(1,000㎡以上)	8	+1	5	+1	2	-	1	-	0	-	0	-	0	-	16	+2
行政施設	行政	市役所	2	-					1	-	1	-	1	-	1	-	4	-
		支所															0	-

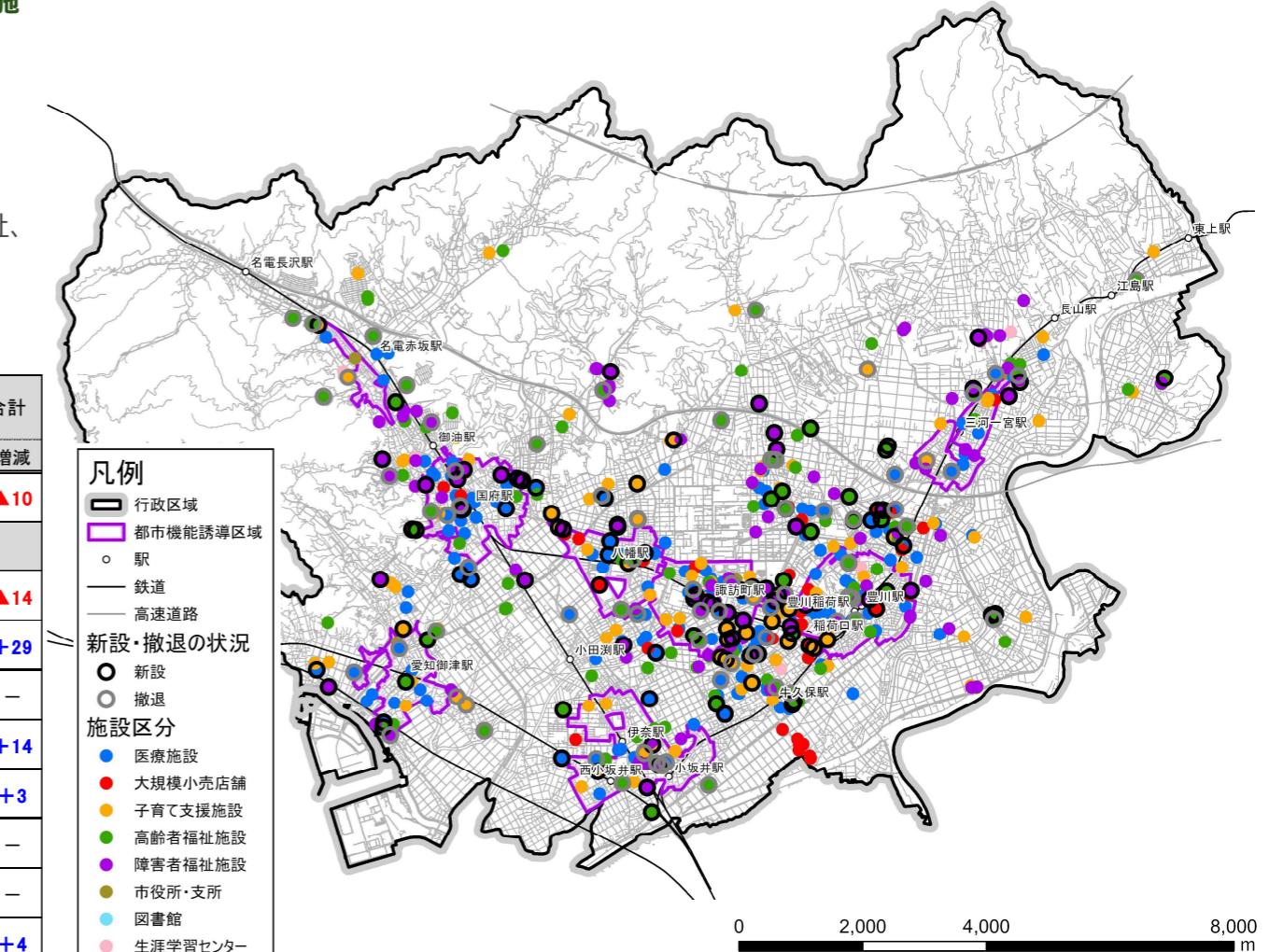


図 都市機能誘導施設の新設・撤退状況

### (4) 中間評価の総括

<p>(1) 目標値の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「居住誘導区域内の人口密度」は、目標値（49.0 人/ha）以上で推移しており、目標値を達成しています。</li> <li>○「主要な鉄道駅の1日あたりの乗車人員」は、コロナ禍の影響で利用者が大きく減少していましたが、その後回復傾向にあり、目標値（20,000 人/日）には達していませんが、概ね目標値の水準まで回復しています。</li> </ul>
<p>(2) 誘導施策の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「居住を誘導する施策」について、各施策項目に対して、概ね取り組み内容通りに実施されています。</li> <li>○「都市機能を誘導する施策」について、各施策項目に対して、概ね取り組み内容通りに実施されています。</li> </ul>
<p>(3) 誘導施設の立地状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中心拠点は、医療施設や高齢者福祉施設が多く立地していますが、施設数は減少しています。一方で、子育て支援施設や障害者福祉施設、大規模小売店舗は増加しています。</li> <li>○区域外では、大規模小売店舗が新規に2施設立地するなど、地区内と比較し、都市機能誘導区域外での施設立地数が多くなっています。</li> </ul>

[中間評価]

目標値、施策ともに概ね計画通りに進捗していますが、施設の立地に対しては、区域外の立地数が多い状況もあり、今後は、施設誘導をより推進されるよう、実効性の高い施策展開が求められます。